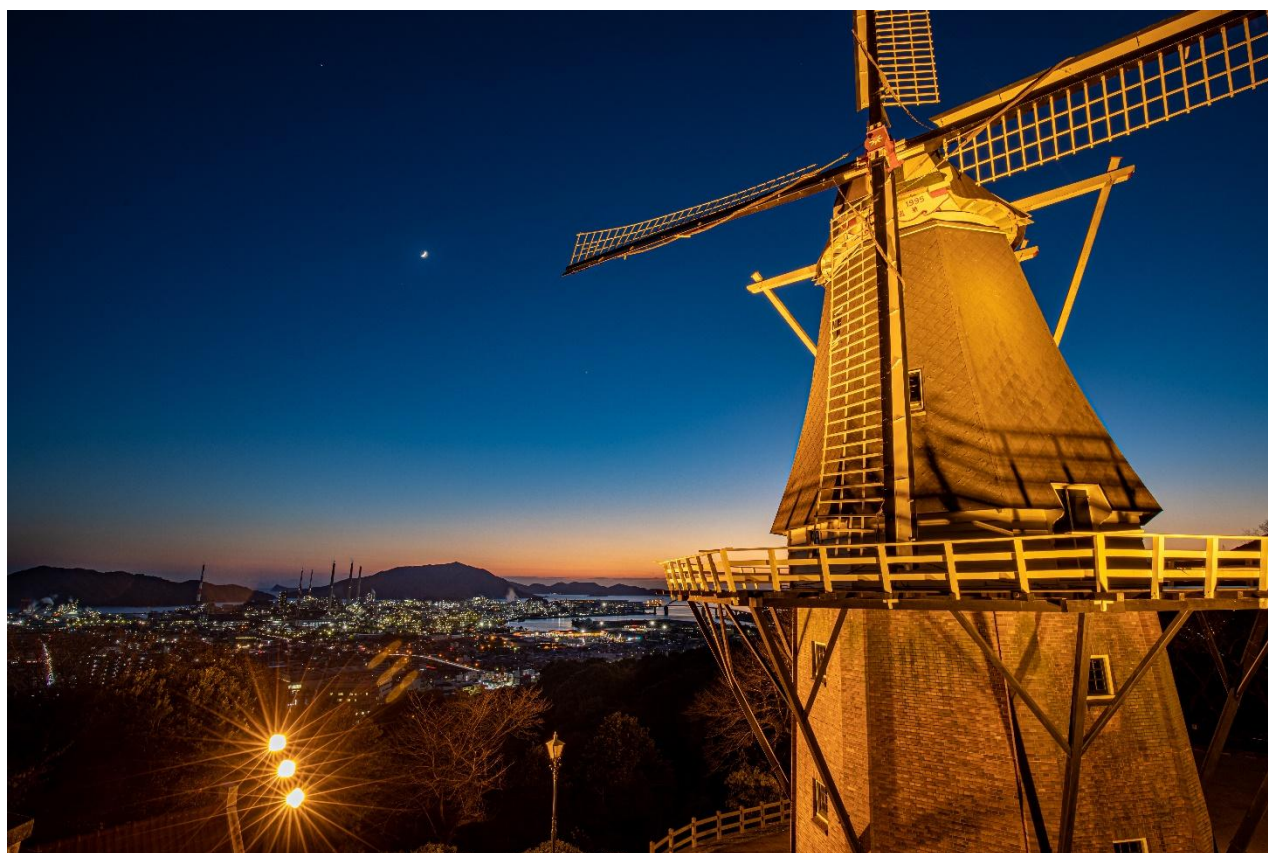


第3章

周南市の目指す環境像と基本方針

1. 目指す環境像	28
2. 基本方針	29
3. 取組の体系	30



永源山公園

I. 目指す環境像

「目指す環境像」とは、第3次周南市まちづくり総合計画の方向性に基づき、将来の望ましい本市の環境の姿を示すものです。本計画において、目指す環境像を以下のとおり定めます。



本市には、山・海・島・里など、豊かで多様な自然環境が存在しています。

その中では多種多様な野生生物が暮らしているほか、それぞれの地域の自然や特性に合わせた農林水産業が営まれています。

この多様な自然と、各地域の豊かな自然環境を生かした農林水産業や日本有数の石油化学コンビナートである周南コンビナート等の「産業の力」を掛け合わせ、環境・社会・経済のバランスがとれた持続可能なまちづくりを進めます。

その結果、市民一人ひとりが住み続けたくなる、また、市外の人々が新しく住みたくなるまちを実現し、将来世代につながる未来を創り出すことをイメージしています。

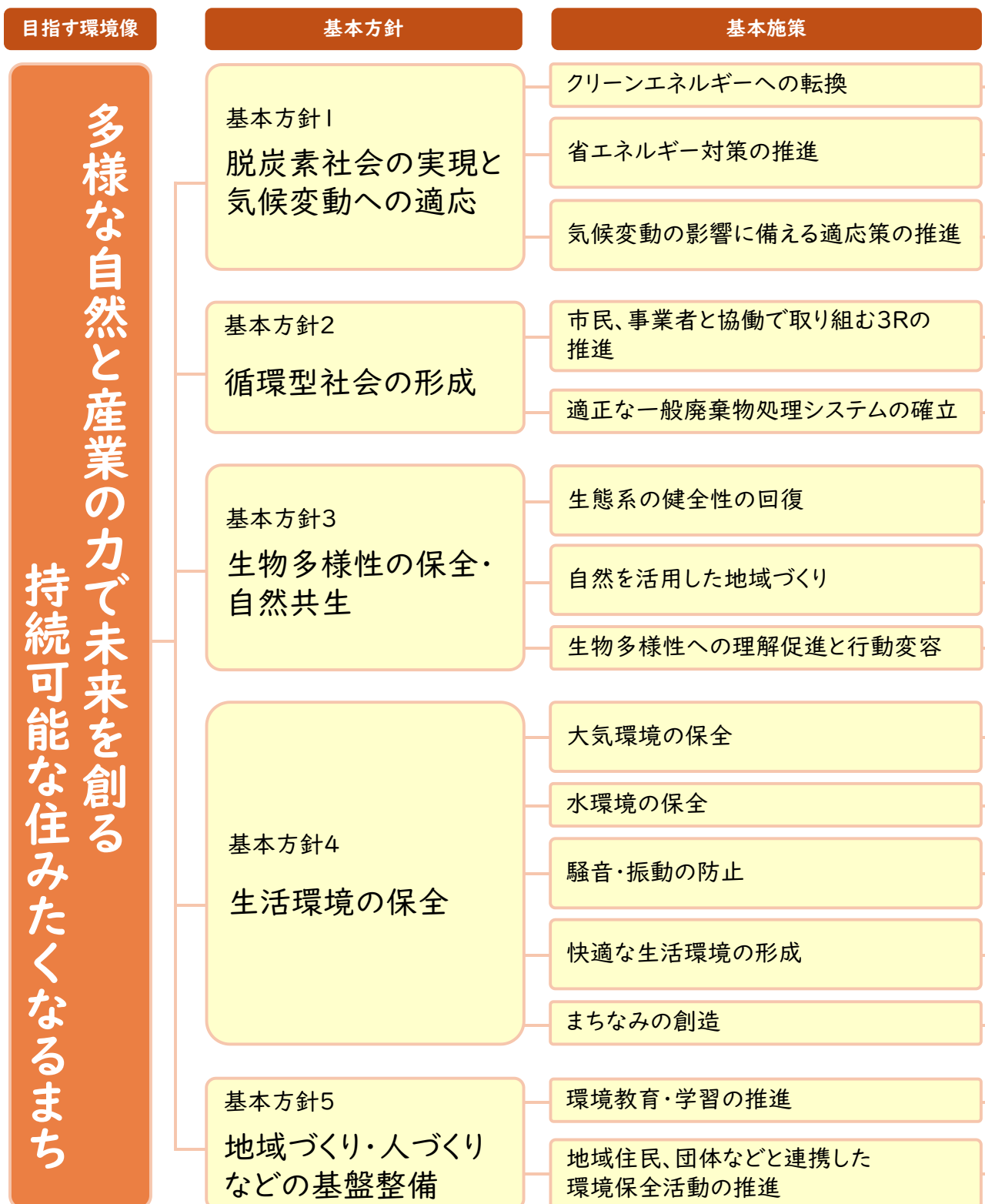
2. 基本方針

目指す環境像の実現に向けて、5つの基本方針を設定し、各種施策を実施します。

分野	基本方針	関連する SDGsのゴール
地球環境	脱炭素社会の実現と 気候変動への適応	   
資源循環	循環型社会の形成	 
自然環境	生物多様性の保全・ 自然共生	 
生活環境	生活環境の保全	   
環境意識・行動	地域づくり・人づくりなどの 基盤整備	     

3. 取組の体系

目指す環境像及び5つの基本方針を踏まえ、15の基本施策と42の推進施策を設定します。



推進施策

- 再生可能エネルギーの導入推進 ■ 次世代エネルギーの利活用の推進
- 市民による省エネルギー対策の促進 ■ 事業者による省エネルギー対策の促進
- 環境にやさしい移動手段の推進 ■ 市（行政）による省エネルギー対策の率先実施
- 自然災害への適応策の推進 ■ 暮らしや健康に関する影響への適応策の推進
- 産業に関する影響への適応策の推進
- 3Rの推進 ■ 地域資源の利活用の推進
- 啓発活動・教育の推進
- ごみの収集運搬方法の適正化 ■ ごみの処理・処分の適正化
- 野生生物の保護対策の推進 ■ 森林の保全
- 農地の保全 ■ 水辺など自然環境の保全
- 自然とのふれあいの確保 ■ 自然を活用したカーボンニュートラルの推進
- 地域資源の有効利用 ■ 自然を活用した防災・減災
- 生物多様性に関する理解促進
- 自動車排出ガス対策の推進 ■ 事業所の排出ガス対策の推進
- 悪臭対策の推進 ■ 光化学オキシダント等対策の推進
- 生活排水対策の推進 ■ 事業所の排水対策の推進
- 自動車の騒音・振動対策の推進 ■ 事業所の騒音・振動対策の推進
- 近隣騒音等、その他騒音・振動対策の推進
- ポイ捨て防止対策の推進 ■ 不法投棄防止対策の推進
- 空き家対策の推進 ■ 生き物との適切な関係性の維持
- 緑によるうるおいのあるまちなみの創出 ■ 良好な景観の形成
- 様々な主体への教育・学習の場の提供 ■ 様々な主体の参加の促進
- 地域美化活動の推進
- 地域住民、団体等の連携・協働による取組の推進

施策の波及効果も得ながら、目指す環境像を実現します

各施策を推進することによって、その直接的な効果だけでなく、幅広い分野の課題解決に繋げることが可能です。また、各施策の効果が関係して相乗効果を生み出すこともあります。

本計画の基本方針に繋がる「カーボンニュートラル」、「サーキュラーエコノミー」、「ネイチャーポジティブ」達成に向けた取組を分野横断的に推進することで、それぞれの施策の波及効果を得ながら、目指す環境像を実現します。

例：クリーンエネルギーへの転換や地域資源の活用を推進することによる様々な効果

